

消費税率引き上げに伴う現金運賃・IC運賃のご利用について

(平成26年4月1日(火)より)

現金運賃=10円単位運賃

定期券運賃は、現金運賃(10円単位)が適用されます。

IC運賃=1円単位運賃

- 乗合路線バス(コミュニティバス等除く)のみ適用
- ICカードで運賃**全額**をお支払いの場合

➡**1円単位運賃**



- カード残額不足により、ICと現金を組み合わせでお支払いの場合

➡**10円単位運賃**

複数人のお支払いについて

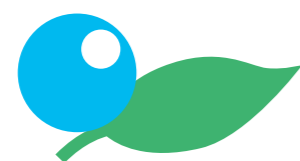
- 1枚のICカードにて全員分の合計運賃をお支払いの場合 ➡**1円単位運賃**

- カード残額不足により、ICと現金を組み合わせでお支払いの場合

➡**お一人様につき、10円単位運賃**



チャージいただければ、**1円単位運賃**となります。



阪東自動車株式会社

<http://www.bandobus.co.jp>

検索サイト

阪東バス

検索